



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年2月24日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	衛生指導係	酒井 貴志	内線 3416 直通 058-272-8281 FAX 058-278-2627

岐阜県公衆浴場入浴料金審議会を開催します

県内の一般公衆浴場（いわゆる銭湯）の入浴料金について検討するため、岐阜県公衆浴場入浴料金審議会を開催します。

記

- 日時** 令和5年2月28日（火）午後2時から
- 場所** 県庁14階 会議室1407
- 内容** 公衆浴場入浴料金統制額の改定について
※公衆浴場法に基づき許可された一般公衆浴場（いわゆる銭湯）の入浴料金は、物価統制令の適用を受け、知事が統制額を指定（現行：大人 460円、中人160円、小人 80円）することとされており、その際には当審議会の意見を聴くこととしています。

4 委員

（五十音順、敬称略）

氏名	所属団体・役職等
伊藤 理佐	生活協同組合コープぎふ 組合員理事
大沼 浩宣	岐阜県中小企業団体中央会 事務局長
桜井 彰二	岐阜市保健所副所長兼生活衛生課 課長
竹中 昌子	岐阜県地域女性団体協議会 会長
田中 露美	岐阜県生活学校連絡協議会 副会長
中西 剛	岐阜薬科大学生命薬学大講座衛生学研究室 教授
野原 伸之	岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長

- その他** 審議会は公開で行いますが、報道関係者の撮影は会議冒頭のみとします。